

「寝屋川市社会教育推進計画（素案）」パブリック・コメントの結果について

1 パブリック・コメントの実施期間

令和2年12月1日（火）～令和3年1月9日（土）

2 意見提出数

2人 5件

※ 内4件については、パブリック・コメント制度の趣旨と合致しないため、掲載していません。

3 意見による修正

0件

寝屋川市社会教育推進計画（素案）に対する意見のあらましと教育委員会の考え方

No.	頁	項目	意見のあらまし	件数	教育委員会の考え方
1	P8	2 青少年の健全育成	zoom等のWEB会議システムを活用した（孤立した）子どもたちのネットワークづくり。部活、サークルとして他校の生徒などと交流の場を構築し居場所づくりを行う。 孤立した家庭も同じく。	1	青少年の居場所において、青少年活動の推進を始め、孤立している青少年への支援を行っており、居場所のスタッフのスキルアップを図ることで更なる運営体制の充実を図ってまいります。zoom等のWEB会議システムの活用については、システム環境の整備を始め、使用のルール作りなど、現時点では整理すべき課題も多くあることから、原案のとおりとします。 なお、孤立した家庭については、現在、青少年の相談窓口について、市公式アプリやWEB会議システムを活用した相談体制を整備しております。

※寝屋川市社会教育推進計画（素案）に関する御意見が2人より5件寄せられていますが、上記の他4件については、パブリック・コメント制度の趣旨と合致しないため、この表には掲載していません。